

2019
10月号
no.581

支える人を支える 京都の 福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です



● 今月の「ふくしびと」はホームヘルパー・小倉恒輝さん ▼7ページ
● 京都府町村部、宇治市、城陽市の
家計改善支援事業をスタート ▼2ページ

もえくさ



M.Y

府社協の第4次中期計画(5ヶ年)の最終年度となり、その仕上げに追われている。この間の社会・経済情勢を的確に踏まえ、次期計画に繋げたい。

特に、社会を形づくる基本となる人口構造、世帯構成が変化する中、福祉分野を超えて複合的課題を抱える方が増え、支える側と支えられる側の関係では捉えられなくなっている。

国レベルでは、「地域共生社会推進検討会中間まとめ(7/19)」が公表され、年内には最終まとめがされる予定である。そこでは総合的な包括支援体制推進のため、地域を構成する多様な主体が出会い学べる「プラットフォーム」を掲げている。まさに地域福祉づくりを進める社会福祉協議会そのものの役割、機能である。残念ながら中間まとめでは、プラットフォームは地域の話し合いで決まるもので社協にはこだわっていない。まさに社協の真価が試されている。

次期計画には、府内の全ての地域で住民に社協があつて良かったと実感してもらえよう『京都の地域福祉ビジョン』を描き、地域福祉を牽引する府社協の本気度を示したい。

京都府社協は2019年4月より 京都府町村部 宇治市 城陽市の 家計改善支援事業をスタートしました。

1. 家計改善支援事業とは

生活困窮者の多くは経済的課題だけでなく孤立や生きづらさを抱えています。家計改善支援事業は、家計のやり繰りが立ち行かなくなった相談者に、困りごとの原因の気付きを促し、生活の立直しに向けた支援を行う生活困窮者自立支援制度のメニューの1つです。

（府社協は、第4次中期計画（2015年度～2019年度）の中で、事業展開の柱として「生活に困窮する人の自立支援」と「社会的孤立を防ぐ取り

組み」の一体的な推進を掲げるとともに、家計改善支援事業の実施を重点の取組と位置付けています。

今年度（2019年度）より京都府（11町村部）、宇治市、城陽市が合同で実施することとなり、府社協が受託し相談支援活動を展開しています。

なお、京都府内では、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、八幡市、京丹後市、南丹市は各自治体単独で取り組んでいます。残る6市は未実施です。

2. 主な支援内容

(1) 基本的な役割

家計改善支援事業の基本的な役割は次のとおりです。

まず、相談者の生活の困りごとに關する訴えを十分に聴きとり、困りごとの背景にある生活課題や原因を、相談者と共に考え、問題解決の糸口を探ります。その際、生活状況を客観的に見えるようにするため、相談者の現在の生活スタイルや家計収支、負債等をヒアリングしながら家計表に落とし込みます。そのうえで、具体的な支援方針（支援プラン案）を相談者に提案し、相談者が同意すると支援を開始します。

(2) 具体的な支援方法

次に、実際の支援の手立てとして、①税金、国民健康保険料や年金保険料などの滞納がある場合は、窓口へ付添い、分納や減額申請の手続支援を行います。活用できる公的制度があれば利用に結びつけます。②あまりにも負債が多く、返済負担が大きい場合には自己破産を勧め、法テラスなどの法律専門機関につなぎます。さらに、③緊急一時的な支援が必要な場合は、生活福祉資金など公的貸付制度の利用を検討し、斡旋します。相談時の年金や就労収入等のみでは生活が困難な場合は、

事業の主な内容

- 家計に関する相談やカウンセリング、家計再生プランの提案
- 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消と各給付金制度等の利用に向けた支援
- 債務整理に関する支援
- 貸付（生活福祉資金、暮らしの資金など公的貸付制度）のあっせん

1.

2.

自立相談支援機関と協議し再就職や転職支援を検討するとともに、就労が難しい場合は生活保護の利用など必要な支援制度につなぎます。

(3) 家計改善支援事業の意義
本事業の重要なポイントは、相談者が主体的かつ意欲的に生活の再建に取り組むことができるよう後押しすること

とにあります。よく誤解されていますが、決して相談者に代わって相談員が金銭管理を行うものではありません。あくまでも相談者自身が支援を受けるかどうかを決め、相談者が支援を希望する時、家計改善支援員は問題の解決に向けて相談者に寄り添い、励まししながら生活再建の実現を目指します。

3.

実際の相談支援事例から

(1) 支援事例から
相談者が病気や解雇などによって失業や減収が発生したことで、従前の生活水準が維持できず、家賃滞納や公共料金や医療費の未納等の問題を抱えるケースがあります。さらには、多重債務を抱えている場面もさまざまで、負債は、教育ローンや住宅ローン、事業資金、カードローンなど多岐にわたります。借金をしなければならなかった背景に迫る必要があります。

また、相談者のみが生活問題を抱えているのではなく、配偶者や子どもなど家族の解雇や減収、未就労、長期ひきこもり等によって、世帯全体が低所得に陥っている場合も多くあります。

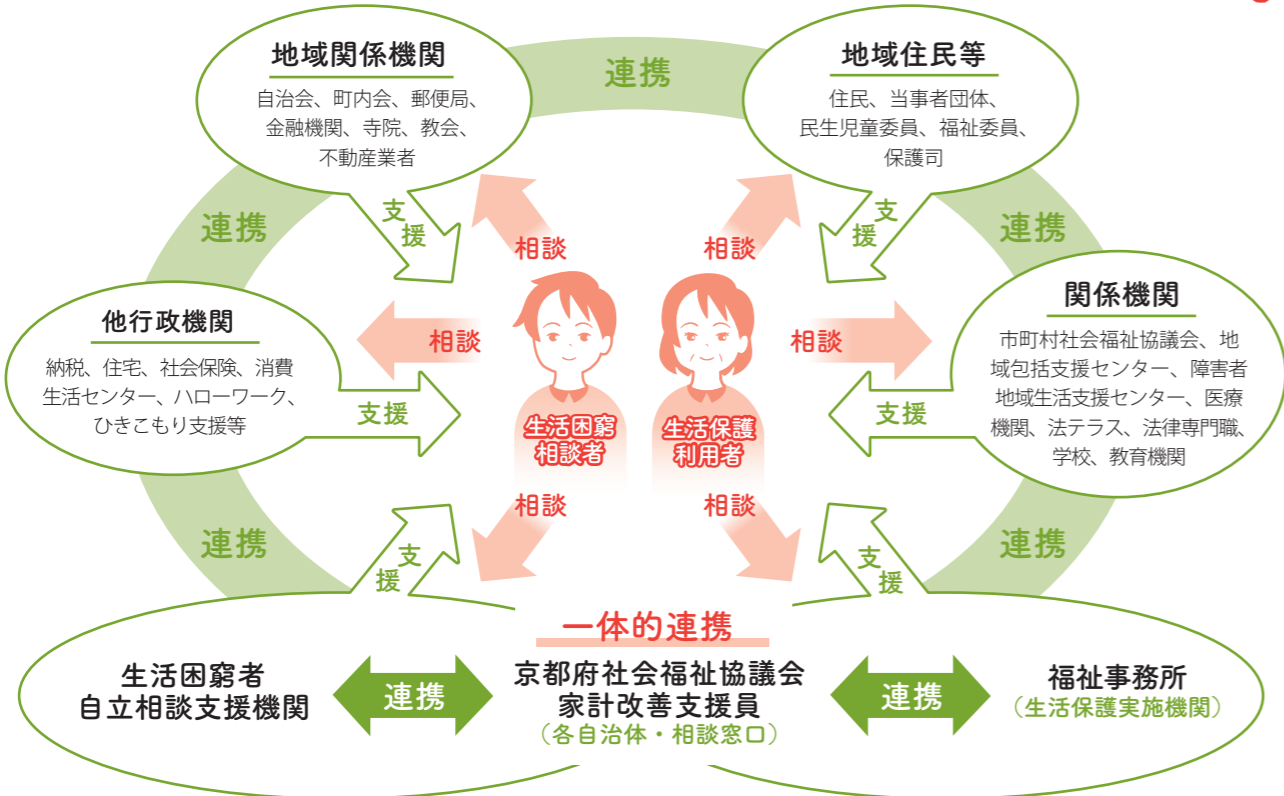
生きづらさは、刑務所出所後の手持ち金不足で住居や就労先も安定しない相談、いわゆるゴミ屋敷・猫屋敷など相談者が親族や地域から孤立しているこ

となど様々です。このような時、真に豊かに暮らす条件として、近隣住民のちよつとした協力や見守りが欠かせない場面があります。

(2) 家計相談支援をきっかけに地域共生社会の実現をめざす
家計相談の場面では、相談者の困りごとは「家計収支がうまくまわらない」ことで顕在化します。その相談をニーズとして確実にキャッチして、相談者世帯の生活全体の抱える課題に着目しながら総合的な支援につなげる視点が大切だと考えています。

家計改善支援事業は地域の社会資源の1つに過ぎません。相談者の望む暮らし・願いを基本に、関係機関・専門職だけでなく、民生児童委員をはじめとする地域の方々の協力をはかりながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに貢献していきます。

家計相談支援を通じた地域共生社会の実現（絆ネット）





赤い羽根コラム

社協の知名度が上がる！
福祉活動に参加する市民が増える！
財源が確保できる！
だから「赤い羽根共同募金」は
長岡京市社協にとって、
協働価値があるんです。

赤い羽根共同募金（以下共同募金）を地域福祉の課題解決に活用している社協があります。長岡京市共同募金委員会の事務局を担う、長岡京市社会福祉協議会（以下長岡京市社協）を取材しました。



長岡京市社会福祉協議会
長岡京市総合生活支援センター
地域福祉係 係長
奥田健二さん

今回注目するのは、共同募金を地域福祉の課題解決に活用する長岡京市の事例です。
長岡京市共同募金委員会事務局を担当する奥田係長が手ごたえを感じている課題は次の3つです。第一に長岡京市社協の知名度が低く、市民の相談窓口になりきれていないという課題。第二に福祉活動に従事するのはいつも同じ人になってしまっていて、新たに同じ人になって活動する市民を増やせていない点。第三に地域福祉を実現するための財源の確保です。
共同募金といえば、各家庭を巡る戸別募金を連想する人も多いでしょう。しかし奥田係長はさまざまな募金の形を提案して、前述の3つの課題解決につなげています。
例えば今、京都府共同募金会が力を入れている『募金百貨店プロジェクト』（以下募金百貨店）では、長岡京市内の法人や団体等が、共同募金へ売上の約

3〜10%を寄付する「寄付つき商品」を販売します。長岡京市のすごさは、どんな「寄付つき商品」なら売れるのか？企画開発から相談に乗る点にあります。さらにはイベント出店をはじめとした販路の確保や、新聞や雑誌への広報まで、社協職員があらゆる手を尽くす。すると、商品力とブランド力がアップし、その結果、共同募金への寄付額が増えるという仕組みです。
「募金百貨店は、地域福祉推進と直結しています。募金百貨店に参加してくれた事業所は、それまで社協の存在を知らなかったところばかり。でも募金百貨店のおかげで社協の知名度も上がり、新たに福祉活動に参加する市民が増えました。また、共同募金で集まったお金は、長岡京市の福祉活動を助成する財源になります。」（奥田係長）
現在、募金百貨店に参加するのは長岡京市内の11店舗。地域貢献に関心のある法人や団体にとって、募金百貨店は参加しやすい形態です。さらに、市民が「商品を買うことで地域貢献ができる」、店舗からすると「地域貢献と売上げアップが同時にできる」、社協にとっては「地域福祉の財源確保につながる」。このように市民、店舗、社協の3者にメリットがあり、まちが元気になる。そんな仕組みが、募金百貨店なのです。
奥田係長と共に事務局を担う今村さんは、募金百貨店に、こ



長岡京市社会福祉協議会
長岡京市総合生活支援センター
地域福祉係

今村里佳さん

れまでないやりがいを感じています。
「当初、あるお店の方に言われたのが『福祉と一緒に組んでよかったことは今まで一度もなかった』というショッキングな言葉でした。でも売上のために努力したら、今まで社協も知らず、福祉のことを知らなかった人が『募金百貨店に参加してよかった』と言ってくれる。これが一番の成果です。」（今村さん）
長岡京市社協では、募金百貨店のさらなる拡大の他に、市内の全小学校で「町に手作り募金箱」の取り組みを進めています。児童が手作りした募金箱を、市内の店舗等の協力を得て設置していただくもので、この取り組みを通し、児童は共同募金への理解を深め、地域のためにできることを自分たちで考え、体験として学んでいます。いずれも長岡京市社協の3つの課題の解決につながる募金です。
共同募金という「手段」を地域の課題解決という「目的」のために活用する。長岡京市社協の事例は、その点が新しいのです。

平成30年度募金の使い道

平成30年度 京都府の配分・助成額 **330,085,741円** はこのように使われています。
(災害等準備金取崩・過年度配分金戻入額 15,650,337円を含む。)

〈じぶんのまちの福祉活動のために〉 **236,535,157円**

高齢者福祉活動助成 67,964,493円	児童・青少年福祉活動助成 18,345,532円	課題のある人々を支える活動助成 15,376,536円
障がいのある方の福祉活動助成 23,578,314円	住民全般の福祉活動助成 89,423,460円	市・区・町・村共同募金委員会の活動費 21,846,822円

〈京都府全体の福祉活動のために〉 **93,550,584円**



広域福祉活動・災害準備支援

小松谷保育園（京都市東山区）



綾部市災害ボランティアセンター（綾部市）



歳末ふれあいバスの開催（与謝野町）



約20年使用していたバスから新しいバスになりました。昨年は猛暑に対応できずエアコンが故障し熱中症の心配をしておりましたが、この夏は快適に過ごせそうです。園児用のシートベルトもついており格段に安全性も高まりました。みんなも大変喜んで乗っております。この度は本当にありがとうございました。

「平成30年7月豪雨災害」では、ボランティアセンター活動支援のための助成金を直ちに届けていただきました。土嚢やスコップ、ホワイトボードなどの備品やボランティアセンターで使用する機器を揃えることができ14日間に及ぶセンターの活動を支援していただきました。募金してくださった皆様、ありがとうございました。

年末に近い日の買い物ツアーだったのでお正月用品や、新しい年を迎える準備ができました。



災害にも役立つ共同募金



共同募金の災害準備金は、災害発生時、被災地災害ボランティアセンターの活動に役立てられています。また、平常時においても市町村の常設型災害ボランティアセンターの立ち上げや運営・研修会開催・活動用資機材購入にも助成し、「いざ」という時の活動等の支援にも使われています。「平成30年7月豪雨災害」では、福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹波町・与謝野町への速やかな支援を実施し、ボランティアセンターの円滑な運営に役立ちました。

共同募金の詳細は京都府共同募金会 HP <https://www.akaihane-kyoto.or.jp>
社会福祉法人 京都府共同募金会 TEL：075-256-9500 FAX：075-256-9505





利用者様と一緒に 楽しく体を動かして



(福)乙訓福祉会 介護職員 (ホームヘルパー) ● 小倉 恒輝さん

◆この職場を選んだ決め手は？

実習に来た時から、職員と利用者様の雰囲気が良かったので、「ここで働きたい!」と思った。

◆職場のいいところ

利用者様と1対1で向き合えるので、その方より密接に関われる。

◆休日の過ごし方

仲の良い友人と出掛けたり、映画を見に行ったりして気分転換しています。

昔から子どもが好きで、元々は保育士を志望していたという小倉さん。「でも専門学校の実習で乙訓福祉会に来た時、こんな僕でもこの方たちのために役に立てないだろうか、支えになりたいと考えるようになり、介護に興味を持ったんです」若々しさがあふれる小倉さんが乙訓福祉会の居宅部門・ハイツ竹とんぼで働き始めて1年4カ月。普段は居宅ケアを中心に、利用者の生活のサポートをしています。

「利用者様の年代の幅も広く、性格もそれぞれですが、どなたにも心を開いてもらえよう」に体を動かす小倉さんと利用者さん。踊れるヘルパーここにあり!

「音楽に合わせて、楽しそうに体を動かす小倉さんと利用者さん。踊れるヘルパーここにあり!」

【施設名】社会福祉法人乙訓福祉会 ハイツ竹とんぼ
【場所】〒617-0856 京都府長岡京市金ケ原平井 24
【URL】http://www.otokunifukushikai.com
【TEL・FAX】075-956-1590

平成30年度運営適正化委員会 苦情・相談実績について

京都府福祉サービス運営適正化委員会は、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査等を行い、福祉サービスの利用者の権利を擁護することを目的に活動しています。昨年度(平成30年度)の苦情・相談の状況についてお伝えします。

●平成30年度実績について

▼苦情の受付・解決について

平成30年度の初回(新規受付)苦情件数は91件、継続苦情相談数は70件です。

7月に全国社会福祉協議会の会議で示された速報値によると、苦情件数(総数)は全国でも8番目に多くなっています。解決の結果は「紹介伝達」が50件、「相談・助言」が41件となっています。

単に苦情先事業所や他機関への紹介伝達、また傾聴のみにとどまらず、申出人の思いを踏まえ、内容を整理したうえで、双方の調整を図るよう努めています。

▼苦情内容について

苦情内容は、前年度と同様「職員の接遇」が全体の半数で最も多く、次いで「サービスの質や量」の順となっています。「職員の接遇」では、利用者や家族に対する関わり方や対応、言葉遣い、説明不十分が主な申し出の内容であり、「サービスの質や量」では、サービス停止に伴う苦情が多くを占めています。

これらを解決するためには、利用者に対して普段から丁寧な説明や経過報告を行うなど、事業者としての説明責任を十分に果たすことが大切と考えます。また、「権利侵害」が9

件(うち6件は虐待)と昨年度の2件から大幅に増加しています。6件が障害者福祉サービス、2件が児童福祉サービスで、関係行政機関に連絡するなど必要な対応を行いました。

▼サービス分野別件数

初回苦情をサービス分野別で見ると「障害者」分野が最も多くなっており、これは全国的な傾向となっています。「高齢者」「児童」分野は横ばいとなっています。

「障害者」分野は居宅介護、就労継続支援B型の事業所が多くなっています。また、相談支援事業所の相談支援専門員に対する苦情も多くなっています。「高齢者」分野では訪問介護、通所介護が最も多くなっていますが、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅への苦情や相談も増えています。

「児童」分野では、放課後等デイサービスへの苦情が最も多くなっています。

利用者・家族からの苦情は長期化・複雑化しており、解決が困難な事例が増えてきています。

引き続き苦情・相談対応を通じて福祉サービス利用者の権利擁護を図りつつ、現場で様々な事例に対応する事業所への支援を充実していく必要があると考えます。

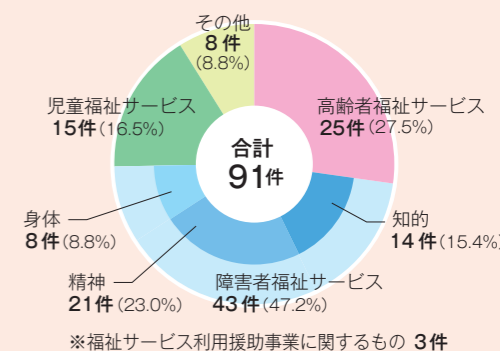
図1 平成30年度 苦情・問い合わせ等 総受付件数 371件(昨年度実績462件)

	受付方法								
	来所		書面・電話等		その他(メール等)		合計		
	初回苦情	問い合わせ等	初回苦情	問い合わせ等	初回苦情	問い合わせ等	初回苦情	継続苦情	問い合わせ等
合計	6	13	81	183	4	14	91	70	210

図2 初回苦情の内容

	高齢	障害	児童	その他	計
職員の接遇	11	23	7	7	48 (52.7%)
サービスの質や量	6	11	3	0	20 (22.0%)
権利侵害	1	5	3	0	9 (9.9%)
説明・情報提供	4	3	1	0	8 (8.8%)
被害・損害	3	1	0	1	5 (5.5%)
利用料	0	0	1	0	1 (1.1%)
計	25 (27.5%)	43 (47.2%)	15 (16.5%)	8 (8.8%)	91 (100.0%)

図3 サービス分野別件数の割合



京都府社会福祉協議会からのお知らせ

ご寄付ありがとうございました

2019年7月18日に
「大同生命保険株式会社様、
AIG 損害保険株式会社様」より
157,400円をご寄付いただきました。
ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。
ありがとうございました。

京都府南部 FUKUSHI就職フェア

あなたの地元で暮らしたい・
働きたい想いを形にしませんか？

高齢・障害者事業所を
運営する27法人出展！

日程 10月26日(土)

時間 13:00 ~ 16:00 (12:30 ~ 受付)

会場 長岡京市中央生涯学習センター
(パンビオ1番館) 3階メインホール

内容

13:00 ~ 13:30
【トークイベント】【リレートーク・相談員トーク】

13:30 ~ 16:00
【合同就職説明会】【出展法人の個別面談】
【就職個別相談】

問い合わせ先 京都府福祉人材・研修センター
TEL.075-252-6297

「介護に関する入門的研修」(福知山市) を開催します！

日程 ※1日のみ受講も可能です

10月23日(水)、24日(木)、30日(水)、
31日(木)

時間 9:30 ~ 17:30
(31日のみ12:30まで)

会場 介護・福祉人材養成センター
(福知山公立大学2号館2階)

対象者 介護業務未経験で介護に関心がある方
など、どなたでも受講いただけます。

参加費 無料

定員 20名

内容

・介護を支える制度 ・基本的な介護の方法
・障がいの理解 ・認知症の理解
・介護における安全確保 など

申込締切 10月10日(木)

≪ 研修最終日に開催! ≫

見て・聞いて・体感する 福祉職場見学ツアー

日時

10月31日(木) 13:15 ~ 17:00

福知山市内の障害児者入所施設と高齢者福祉
施設を見学するツアーを開催します♪
(研修のみ・見学ツアーのみの参加も可能です)

問い合わせ先 京都府福祉人材・研修センター
TEL.075-252-6297

● 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp> 京都府社協 検索

本紙は、共同募金の
配分金によって
つくられています。
© 中央共同募金会

平成31年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
補基本(A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)		
	基本補償(A型) 保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償 **改定**

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



です。
充実した補償と
割安な保険料

スケールメリットを活かした

◆ クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4) **改定**

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)